

暦の上では立春を迎えますが、北海道の春はもう少し先、まだまだ寒い日が続いておりますが、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町そして奥尻町の皆様におかれましては、お元気でお過ごしでしょうか。

今シーズン、当署管内では積雪量が例年に比べ少ないと伺っておりますが、まだ2月、今後の降雪によっては除雪が必要な日があるかもしれません。

除雪や雪下ろし作業を行う際には、細心の注意を払っていただき、事故防止に努めて頂きますようお願いいたします。

さて、1月10日は110番の日、管内の皆様には正しい110番の利用についてを知っていただくため、令和5年9月に開催された第25回江差追分少年全国大会で入賞された江差町居住の高島 紫音さんに一日警察署長を委嘱させていただき、広報・啓発活動などを行っていただきました。

高島一日警察署長には、寒い中、笑顔で啓発活動を行っていただき、感謝申し上げます。



1 サイバーセキュリティに関する普及啓発強化

政府では、毎年2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に推進しています。

近年、インターネット空間は、経済社会の必要不可欠な基盤となり、人々の生活に様々な恩恵をもたらしている一方で、ネットバンキングに係る不正送金事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

- ・IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- ・パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- ・パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- ・身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない

- ・ 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- ・ 定期的にバックアップデータを保存する
- ・ オンラインショップでの買い物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講ずれば大丈夫という訳ではありません。

複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。

2 違法・迷惑駐車防止～ダメゼッタイ みんなが困る 迷惑駐車～

(1) 道路を狭くして通行の妨害になります。

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

(2) 交差点付近での事故の原因となります。

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ交差点事故の原因となります。

(3) 緊急車両の活動を妨げます。

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。

特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。



(4) 歩行者事故などの原因になります。

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

(5) 除排雪作業の障害となります。

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

令和6年2月

江差警察署長 齋藤 敦